

# 地域生活支援拠点等の整備 について

平成29年4月20日  
厚木市 障がい福祉課



# 1. 地域生活支援拠点等の概要

## 将来像

地域包括ケア社会の実現

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを  
人生の最期まで続けることができる社会

## 目的

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう居住支援のための機能を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する。



# 1. 地域生活支援拠点等の概要

## 運営主体

厚木市

居住支援のための機能→地域の事業所等が役割を分担  
(面的整備型)

## 拠点等に必要機能

居住支援に必要と思われる機能

- ①相談
- ②緊急時の受入れ・対応
- ③体験の機会・場
- ④専門性
- ⑤地域の体制づくり



# 地域生活支援拠点の在り方

～地域包括ケア社会における位置づけ～



## 【生活支援】



民間企業・NPO・協同組合・社会福祉法人・ボランティア  
社会福祉協議会・シルバー人材センター 等

厚木市地域包括支援センター



連携

## 【障害福祉】

厚木市障がい者相談支援センター



障害者支援施設 等



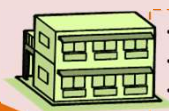
・短期入所  
・緊急時入所

グループホーム



・入居  
・体験入居

障害福祉サービス事業所



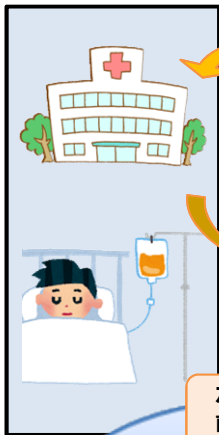
・日中活動の場の提供  
・居宅支援等  
・短期入所

特定相談支援事業所



・相談支援  
・サービス等利用計画の作成  
・サービス等利用計画の見直し

## 【医療】



入院

退院

通院

かかりつけ医  
歯科医・薬局

在宅医療グループ  
(主治医・副主治医・看護師 等)

在宅医療・訪問看護

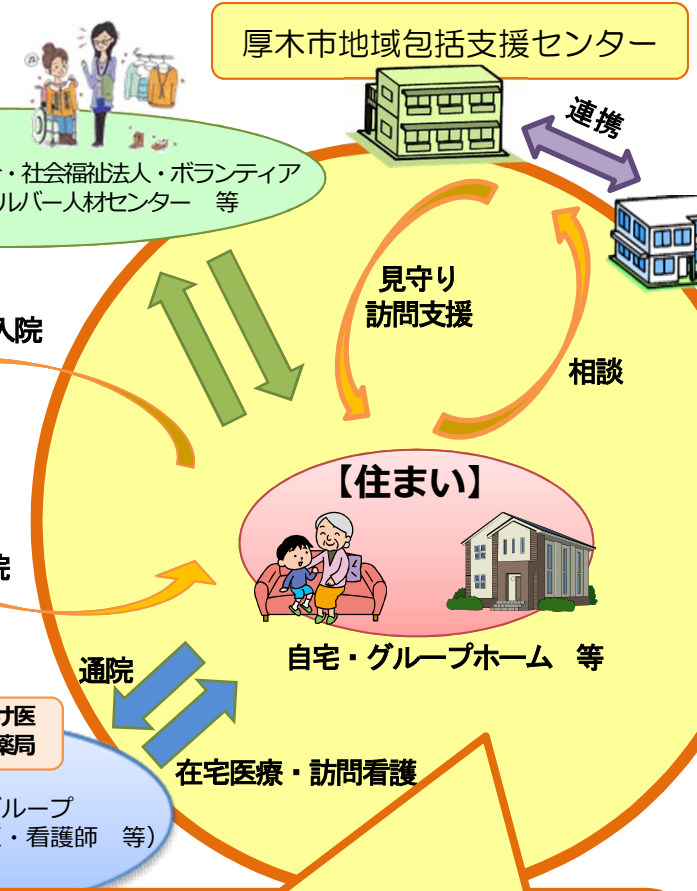
## 【住まい】



自宅・グループホーム 等

見守り  
訪問支援

相談

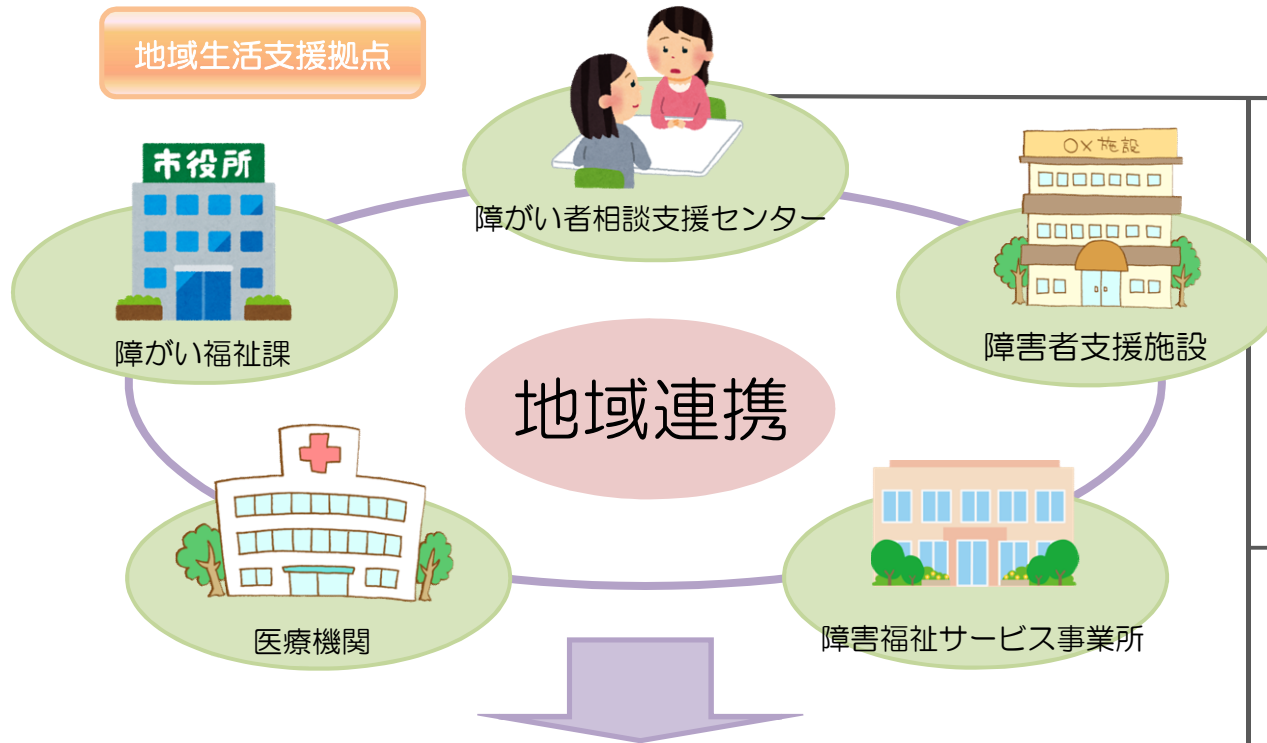


## 「包括ケア支援ネットワーク」

- 医療・介護・生活支援等を包含した「包括ケアプラン」の作成を目指す。
- ・かかりつけ医・歯科医・薬剤師・看護師は医療の専門家として担当する高齢者・障がい者の状況を把握し、支援を行う。
  - ・ケアマネジャー・障がい者相談支援専門員・医療ソーシャルワーカーは在宅支援のキーパーソンとして、担当する高齢者・障がい者等の全体像を把握し、「包括ケアプラン」作成の中心となる。
  - ・障がい者相談支援センターは日常生活圏域全体への目配りと支援。
  - ・基幹相談支援センターは市全体を見渡し、連携の拠点となる。

関係機関と協議しながら拠点に求められる機能や各機関の役割について明確にし、各資源を有機的に結び付けながら効率的・効果的な地域生活支援体制等の整備を図る。

※地域生活支援拠点等整備のイメージ



### 地域生活への移行に向けた支援

- 相談支援の拠点  
障がい者基幹相談支援センターの設置  
(24時間対応)  
障がい者相談支援センター  
(5か所・担当地区割)
- 地域移行に対する相談  
住宅入居等の相談  
一人暮らしに向けた宿泊体験相談
- 体験利用の場の活用

### 地域生活の継続のための支援

- 緊急時の受入れ  
短期入所、被虐待者の一時保護
- 計画相談の実施
- 訪問系サービス等の提供  
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、  
移動支援
- 日中活動の場の提供  
通所生活介護、  
放課後等デイサービス等

### 地域の体制づくり

- 専門的人材の養成  
障害者協議会相談支援プロジェクトにて  
事例検討会等の実施
- 体験利用の場、緊急時の受入先となる  
グループホーム、短期入所等の空床状況  
の定期的確認や緊急対応時の受入れ要  
請時の障害福祉サービス事業者等との連  
絡体制を構築する。
- 24時間365日対応の相談窓口の構築
- 緊急対応の支援体制の構築

## 2-①. 拠点に必要な機能 相談

### 機能①

地域で障がいを区別することなく相談ができる。

### 機能②

24時間365日相談できる。

### 拠点

○障がい者相談支援センター  
市内5箇所

○障害者総合相談室ゆいはあと  
(障がい者基幹相談支援センター)

夜間、休日等の生命に関わる緊急相談のみ  
(携帯電話)



あゆむ回ちゃん

## 2-②. 拠点に必要な機能 緊急時の受入れ・対応

### 機能①

24時間365日、相談内容に応じて、訪問などの緊急派遣機能がある。

### 機能②

24時間365日、相談内容に応じて、緊急一時保護機能がある。

夜間、休日等はどうするの???

### 拠点

- 障がい者相談支援センター  
市内5箇所
- 障害者総合相談室ゆいはあと  
(障がい者基幹相談支援センター)
- 短期入所施設  
市内13箇所





## 2-③. 拠点に必要な機能 体験の機会・場の提供

### 機能①

一人暮らしに向けたグループホーム体験ができる。

体験利用できるグループホームは足りてる???

### 拠点

- 障がい者相談支援センター  
市内5箇所
- 障害者総合相談室ゆいはあと  
(障がい者基幹相談支援センター)
- グループホーム  
市内13箇所





## 2-④. 拠点に必要な機能 専門的人材の確保・養成

### 機能①

地域の多様な相談に対応

### 機能②

医療ケアが必要な方への支援  
ができる人材（体制）の確保

### 機能③

行動障がいがある方への支援  
ができる人材（体制）の確保

### 機能④

高齢障がい者への支援が  
できる人材（体制）の確保

### 拠点

- 障害者総合相談室ゆいはあと  
（障がい者基幹相談支援センター）
- 障がい者相談支援センター  
市内5箇所

### 取組

- 協議会の相談支援プロジェクト  
で人材育成に向けた研修会の実施
- 地域包括支援センター合同会議  
の実施
- 研修会費用の助成  
（市）



## 2-⑤. 拠点に必要な機能 地域の体制づくり

### 機能①

地域に見守り支援機能がある。

### 機能②

地域の障がい者の多様なニーズに対応したサービス提供ができる。

障がい者にも対応した  
地域包括ケアシステムの構築

### 拠点

- 障がい者相談支援センター  
市内5箇所
- 障害者総合相談室ゆいはあと  
(障がい者基幹相談支援センター)
- 地域包括支援センター  
市内10箇所
- 生活支援コーディネーター
- 民生委員・児童委員ほか



### 3. 拠点整備に係るスケジュール

#### 【検討】

平成  
28  
年度

- 市の方針（面的整備型）に基づき検討開始
- 障がい者の居住支援に必要な資源の確認
- 拠点整備の進捗状況の整理→未整備部分の抽出
- 未整備部分に係る協議  
→厚木市障害者協議会でプロジェクトを組織
- 「夜間、休日等の緊急時の受入れ・対応」について整備

#### 【試験的運用】

平成  
29  
年度

- モニタリング→課題の検証
- 障がい者やその家族に向けたPRの実施
- 相談支援専門員の資質向上に向けた取組

平成30年度

#### 【運用開始】



# 4. 厚木市障害者協議会 「緊急時受入れ体制整備」プロジェクト

メンバー（市、基幹、短期入所施設）

平成28年10月 7日 第1回「緊急時受入れ時の課題抽出」

①緊急時ってどんな時???

- ・災害
- ・障がい特性からくる対応困難
- ・介護者の病気
- ・本人の病状悪化

③平常時から、短期入所の見学や利用を進められるようなシステムが必要。

②情報がない人の緊急時受入れは、適切な対応が難しく、リスクが高い。

④1つの施設で対応するのではなく、利用者やニーズに合わせた受入れができるシステムが必要。

⑤精神疾患に起因するケース→措置入院となることが多い。短期入所施設での受入れは困難である。

# 4. 厚木市障害者協議会 「緊急時受入れ体制整備」プロジェクト

平成28年12月14日 | 第2回「緊急対応フローの説明」

①→○介護者の不在（救急搬送等）  
○行動障がいによる対応困難

②→○緊急対応プランの作成 負担  
○関係者間で情報共有  
○緊急時はプランに則った対応

③→○平常時から受入候補施設の  
利用促進

④→○市内全ての短期入所施設が  
候補（受入不可も有）

○開所時間外でも対応が  
スムーズ！

○平常時からの備え  
→安心感

○開所時間外  
相談～派遣～一時保護  
→基幹相談支援センター

## 4. 厚木市障害者協議会 「緊急時受入れ体制整備」プロジェクト

平成29年2月17日

第3回「(仮) 安心生活支援プランの提案」

○緊急対応プラン→(仮) 安心生活支援プラン

○開所時間内は通常業務の範囲  
(現在でも対応)

○開所時間外(休日、夜間)の  
サービス

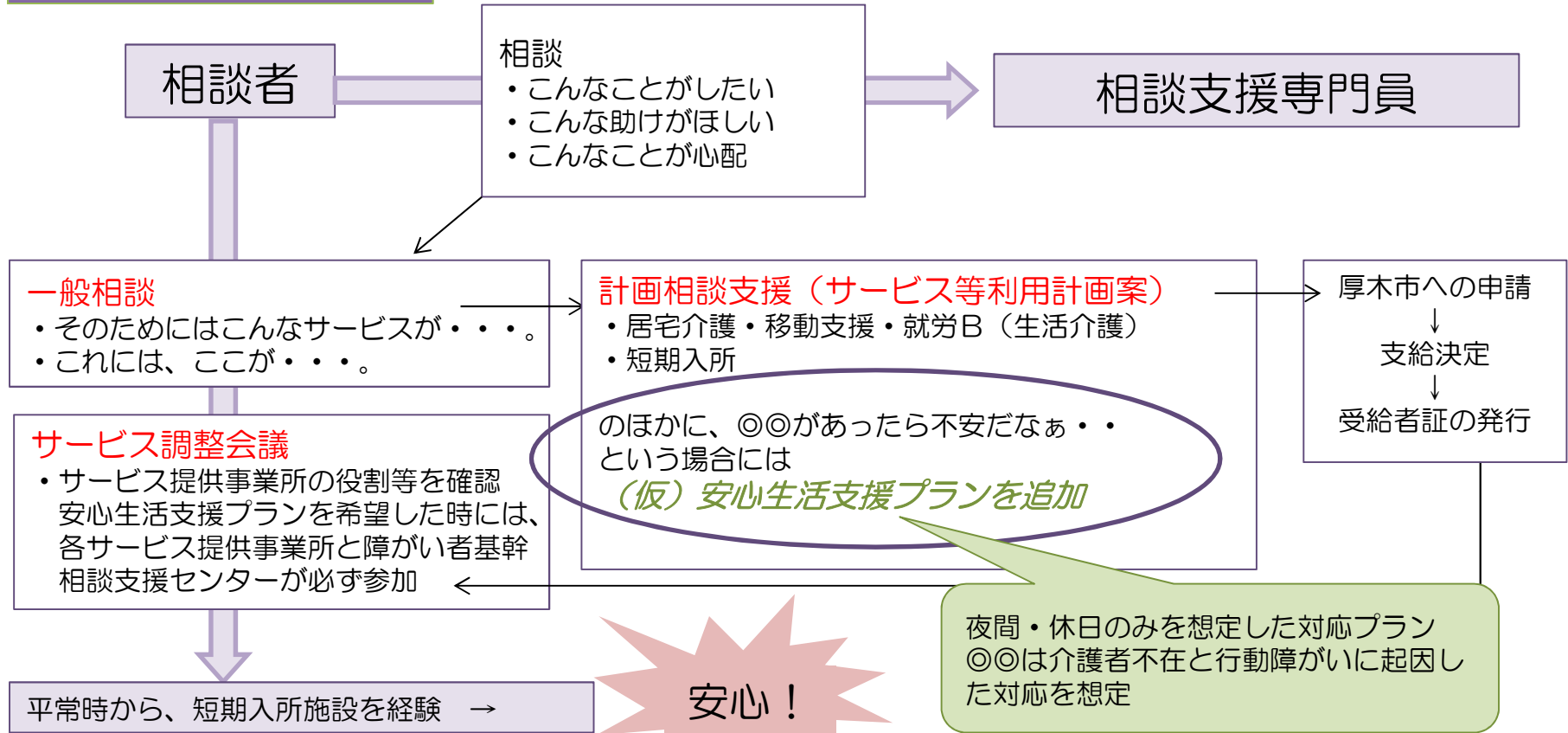
○サービス等利用計画に1つの  
サービスとして記載

○サービス等調整会議の開催に  
より関係者間で情報共有

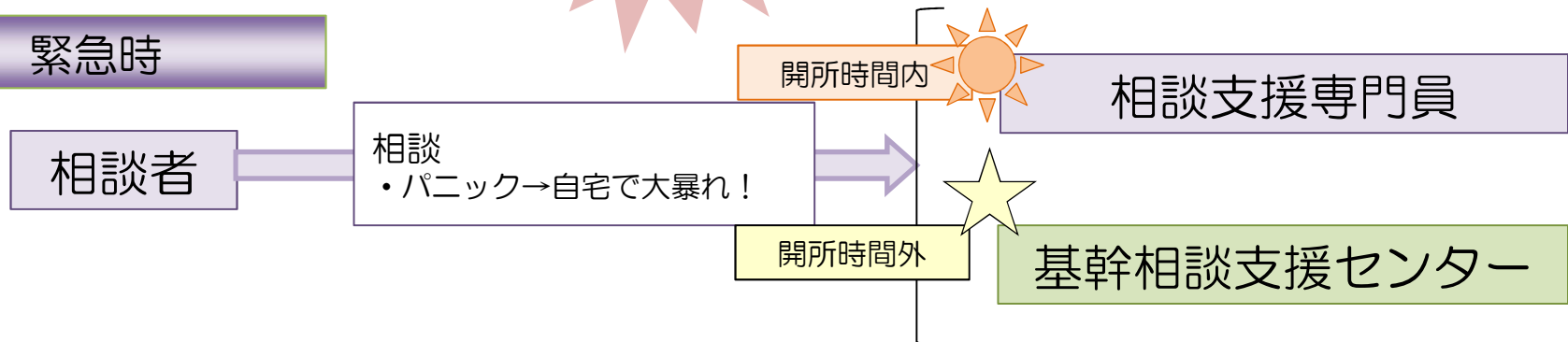
○緊急時受入れはいつまで?

○あらかじめ設定しておくことで施設側の不安を解消  
→**原則48時間、最長72時間以内**にサービス等調整会議を開催  
今後の支援の方向性を検討

# 平常時



# 緊急時





# (仮) 安心生活支援プラン[休日・夜間受付ダイヤル] 厚木市障がい者基幹相談支援センター

サービス等利用計画に(仮)安心生活支援プランの利用が明記

	プランに則った対応 あり	なし
緊急相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対応のアドバイス</li> <li>○ヘルパーの派遣調整</li> <li>○受入候補施設への受入調整</li> <li>△本人宅→施設までの送迎(※施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対応のアドバイス</li> <li>○翌日の相談に繋げる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">                     身の危険がある場合は、警察へ通報するよう伝える！                 </div>
緊急派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本人の様子確認</li> <li>○クールダウン</li> <li>○受入施設までの同行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原則、開所時間後に対応</li> <li>○必要に応じて、他の相談支援事業所と連携</li> </ul>
一時保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受入れまでの付き添い</li> </ul>	
緊急一時保護場所→市障がい福祉課(受入施設の調整が難航し、本人宅で待機できない場合のみ) 市障がい福祉課職員携帯(交代制) (市障がい福祉課長による判断)		
短期入所施設等一時保護 受入完了(原則48時間、最長72時間まで)		
終結	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹相談支援センターからサービス等利用計画作成者(相談支援専門員)へ報告</li> <li>○サービス等利用計画作成者は、再発防止や今後の方向性を検討するための会議を開催(原則48時間、最長72時間以内)</li> </ul>	

# 5. 厚木市障害者協議会

## 「体験の機会・場の体制整備」プロジェクト

メンバー（市、基幹、グループホーム）

平成28年11月11日

第1回「体験の機会・場の体制整備」に係る課題抽出

①体験利用の募集をしたが、希望者はいなかった。

→課題

- ・今でなく将来的にはという声

③体験専用でなくても、空きがあるうちは、体験利用として活用したい。

→課題

- ・夜間支援員の配置
- ・日中活動場所への送迎

②本人の希望というよりも、保護者の意向が強い。

→課題

- ・本人がその気にならず、実際の利用に繋がらない。

④2～3日間の短期利用の場合

→課題

- ・世話人が時間帯によって交代するため、本人のアセスメントが難しい。

# 5. 厚木市障害者協議会

## 「体験の機会・場の体制整備」プロジェクト

メンバー（市、基幹、グループホーム）

平成29年1月19日

第2回「体験の機会・場の体制整備」に向けた共通認識

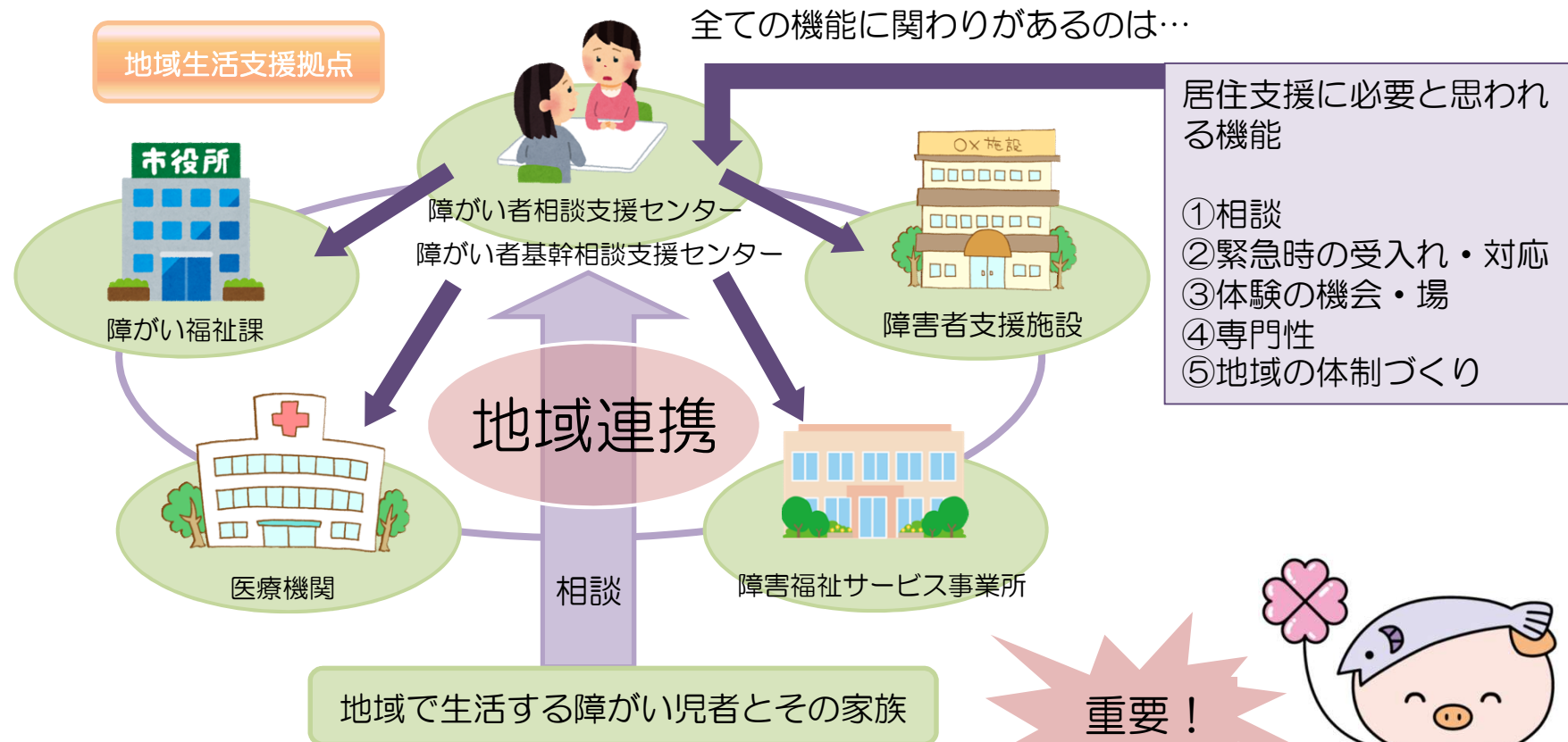
### 体験利用の定義

- 本人の自立に向けて、将来グループホームを使うかどうか検討する（慣れる）ための体験
- 家族のレスパイト→結果として本人の体験に繋がる！
- 利用期間は定めない。

### 空き室の有効活用

- 入居者が決まり、空きがなくなっても良しとする。
- 事業所として検討した結果の受入れ不可はやむを得ない。
- 相談支援専門員は「将来的にはグループホームで生活したい。」というニーズをキャッチし、グループホームの空き状況や特徴を常に把握しておく。

# 6. 拠点整備の推進ポイント



拠点としての機能を担う各資源→結び付ける→相談



# 7. 今後の課題

## 課題①

- 拠点整備で最も重要なのはマンパワーである。  
→専門的人材の確保、養成には時間を要する。  
→相談支援専門員の不足

## 課題②

- 拠点整備の担い手は、専門職だけではなく地域全体である。  
→地域が十分に機能するまでには時間を要する。

## 課題③

- 医療的ケアを必要とする障がい者に対応できる事業所が少ない。



## 8. 拠点整備の推進に向けて

面的整備の中で、5つの機能を最初から充足することは困難である。今回の拠点整備は、まず本市にある資源を整理した上で、更なる有効活用を図ろうとするものである。

今回の拠点整備＝課題解決ではない。

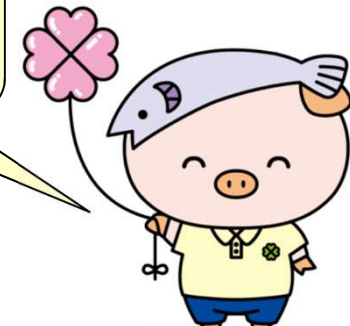
今後の具体的な取組

+

課題解決に向けた検討

必要！

一步一步  
できることから  
取り組みます！



ささえ農 たすけ農  
厚木市マスコットキャラクター  
あゆむ回ちゃん